

## 朝鮮学校への補助金に関する都道府県の動き

### 大阪府

#### (初中級部)

○全国の朝鮮学校から選抜された児童・生徒が1～2月に北朝鮮を訪れ、故金正日総書記らに永遠の忠誠を誓う歌劇を披露していたとの報道を受け、府として、23年度、朝鮮学校に対して補助金を交付しないことを決定。

※交付要綱において、「特定の政治団体が主催する行事に、学校の教育活動として参加していないこと」を要件としているところ、先の報道を受けて、学校側に状況を確認し、児童・生徒らに配布した書類の提出を求めたところ、拒否され、府として「総連との関係が清算されたとの確証が得られない」と判断。

○24年度当初予算には補助金不計上。

(注) 上記報道があるまでは、

- ①初中級学校で職員室から肖像画を撤去したこと
- ②朝鮮総連のホームページの「朝鮮学校の管理運営は、朝鮮総連の協力のもとに、教育会が責任をもって進めている」との表現に対し、大阪朝鮮学園は、学園が責任をもって管理運営しており、総連に対して修正の申入れを行っているホームページに掲載したことを踏まえ、初中級学校に23年度分の補助金を交付する方針だった。

#### (高級部)

○交付要件<sup>(注)</sup> ①、③、④の要件は受け入れたものの、②の肖像画の掲示は、引き続き検討するとしたため、22年度、23年度は交付せず。

○24年度当初予算には補助金不計上。

(注) 補助金の交付要件 (H22.3)

- ①学校法人として、朝鮮総連と一線を画すこと
- ②北朝鮮指導者の肖像画を教室から外すこと
- ③日本の学習指導要領に準じた教育活動を行うこと

④学校の財務情報を一般公開すること

※大阪府内の朝鮮学校 初中級学校 9校、高級学校 1校

○これらの学校を設置する大阪朝鮮学園が、大阪府と大阪市の補助金不支給決定の取り消しと支給の義務付けを求めて9月中に提訴する予定（大阪府からの聞き取りによる）。

#### 東京都

○22年度分から補助金の支給を凍結。

○23年12月の都議会で、「朝鮮学校の運営や教育内容が、教育基本法などの法に違反、抵触しているか否か」、「補助金支給を凍結している現状から一步踏み込んで、次年度予算から補助金そのものを削除、廃止を決断すべき」でないかとの質問に対し、石原東京都知事が、朝鮮学校の教育内容が教育基本法に違反しているかどうかについては、地方自治体はその責任で実態を調べる必要がある旨発言。23年度分の補助金は、必要な調査が完了しなかったとして、交付せず。

○24年度分は、引き続き、教育内容等を調査した上で判断（当初予算には補助金不計上）。